

令和2年4月27日

保護者の皆様

酒田市教育委員会 学校教育課長
【公印省略】

学校再開に向けた各家庭へのお願い

小・中学校で始業式・入学式を終え、児童生徒は学校再開に向けて一歩踏み出すことができました。

引き続き感染拡大防止と学校再開の準備のため、5月10日まで臨時休業とさせていただきます。各家庭におかれましては、臨時休業の再延長に伴い、改めて休業期間中の児童生徒の生活・学習、健康状態の把握をお願いします。特に下記のことについては、登校日の学級指導や定期的な連絡によって、学校でも把握するように努めますが、ご家庭の皆様のご協力もお願いします。

1 児童生徒の健康状態の把握

- ①臨時休業中であっても、毎朝検温と健康観察をお願いします。
- ②体温が37.5度以上ある、強い倦怠感や息苦しさ等の症状がある場合は、医療機関へ相談願います。
- ③医療機関に相談又は受診した場合は、学校にお知らせ願います。
- ④児童生徒以外の家族に風邪のような症状があるときは、家庭内で児童生徒との接触を最小限にするなどの衛生対策をとり、医療機関に相談願います。
- ⑤今後も感染や濃厚接触の可能性など、児童生徒のことで少しでも不安なことがある場合は、学校または学校教育課にご相談願います。

2 生活・学習の様子把握

- ①早寝・早起き、食事の習慣、学習時間など、生活のリズムを整えるように声がけしてください。
- ②学校からの課題に計画的に取り組むことができるように、励ましの声がけをしてください。
- ③ストレスを解消するため一緒に読書をしたり、天気がいいときは外で一緒に体を動かしたりするなど、家族で過ごす時間を工夫してください。

3 その他

- ▶ 登校日や学校再開についてのお問い合わせは、学校にご確認願います。

【連絡先】

酒田市教育委員会 学校教育課
TEL 0234-26-5775
FAX 0234-23-2257